

## はしがき

この本を手にとってくださったみなさんは、「世の中」についてどのようなイメージをもっているのでしょうか。

今の「世の中」は十分に満足できるものでしょうか、それとも改善の余地があるのでしょうか。あるいは、どうしようもないほど問題だらけと思われるかもしれません。いずれにしても、問題がどこにあるかを理解するには「世の中」について知る必要があります。社会科学は、そのためのツールを提供してくれます。

この本の目的は、社会科学に属するとされる諸分野が「世の中」をどのように眺めているかを紹介しながら、各分野の案内をすることにあります。読者層として主に念頭に置いているのは高校生の方々ですが、大学生や社会人の方にも、社会科学の入門書として読んでいただける内容になっているのではないかと思います。

社会科学とは、「文系」といわれている学問分野の中で、主として現在の社会のことを考える分野の総称です(文系のうち、文学や哲学などは人文学と呼ばれます)。社会科学はいずれも「世の中」の問題に取り組む学問といえます。ただし、「世の中」の捉え方は一様ではなく、何に照準を合わせて捉えるかはおのおの異なっています。

社会科学としてこの本で取り上げたのは、経済学・政治学・法学・社会学の4分野です。もちろん社会科学はこれらの分野だけで成り立っているわけではなく、他にも重要な分野はたくさんあります(例えば、教育学、心理学、経営学など)。さらにいえば、伝統的には理系分野に分類されてきたさまざまな分野(工学、データサイエンス、脳科学などが例です)と社会科学との境界線も次第に薄まりつつあり、上記の4つの分野だけで社会科学を語り尽くすのはもとより不可能です。しかし、社会科学の考え方の特徴をできるかぎり伝えられるように、「世の中」の問題を比較的幅広く扱っている4分野を選びました。また、この4

分野には共通する研究テーマが多いため、同じテーマを論じることで学問の違いを際立たせやすいというねらいもあります。

高校生のみなさんからみると、これらの分野が何を研究しているか、そしてそれを学ぶことが何に役立つのかが分かりにくいかもしれません。経済学・政治学・法学・社会学はそれぞれ何を指し、どのように異なっているのか。各分野ではどんなことが研究できるのか。将来の自分にとってどういう意味があるのか。そういったことを大学入学前（または、大学に入って専攻分野を選択する前）に伝え、高校での勉強と大学での学問を取り結ぶ一助となれば、という願いがこの本には込められています。

もっとも、この願いを強くもっていたのは、有斐閣の編集部の方々だったように思います。編集部からは、次の3点が目標として示されました。

- ① 大学の社会科学系の学部への進学を考える高校生に、「自分の関心のもち方は、経済学／政治学／法学／社会学に近いかもしれない」と感じてもらい、進路決定の参考にしてもらいたい。
- ② 社会科学系の学部に通う大学生に、自身の専門分野以外の視点から社会の課題にアプローチするやり方があること、それがどんなものであるかを知ってもらいたい。
- ③ 社会の課題に関心のある一般読者に、課題へのアプローチのしかたについてヒントを与えたい。

この難題に取り組むべく編者と編集部との間で議論を重ね、さらに、多くの研究者の協力を得てできあがったのがこの本です。Part Iでは、各分野に対してありがちな誤解を解きつつ、4つの分野のアプローチのしかたを概観します。Part II以降では、環境、貧困、テクノロジー、ジェンダーという具体的なテーマを取り上げて、各分野で活躍している研究者に解説してもらいました。

結果として、この本はかなり贅沢な内容になりました。300 ページほどの本にこれほど多様な分野のたくさんの研究者が集まっているというのは、そうそうないことです。おそらく、読者のみなさんに響くものが本のどこかにあるのではないかと思います。それが将来的に「世の中」をより良くしていくためのきっかけになれば、編者としても非常に嬉しく思います。

本書の刊行に際しては、有斐閣編集部の大原正樹氏、岩田拓也氏、四竈佑介氏、渡部一樹氏に、企画段階から校正段階に至るまで大変お世話になりました。また、草稿を読んで貴重なコメントをくださった中学校・高校の先生方にも心からの謝意を表したいと思います。そして最後に、寄稿してくださった研究者の方々にも厚く御礼申し上げます。この本の企画・執筆時期はちょうどコロナ禍のさなかだったため、編集会議はすべてオンラインで行われました。ようやく落ち着いてきた時期に世に出る本書が、さまざまところで新たなネットワークを紡いでいくことを願っています。

2023 年 5 月

飯田 高／近藤絢子／砂原庸介／丸山里美

# 目次

はしがき／執筆者紹介／本書の読み方・出典の見方

## PartI インTRODクシヨN

1. 経済学	経済学：効率性とインセンティブの観点から世の中を考える …………… Page 002
	● 経済学とは？ ● 高校の公民で習う「経済」は経済学の入口 ● 最適化という考え方 ● さまざまな分野への応用 ● EBPM——エビデンス（証拠）に基づく政策立案 ● 経済学を勉強するとどんな役に立つの？ ● Q&A
<u>Column 1</u>	社会科学のなかの因果推論 …………… Page 015
2. 政治学	政治学：人を動かす力から世の中を考える …………… Page 018
	● 政治学とは？ ● 他者の行動を変える ● 正しさを探る ● 政治過程における対立 ● 原因を探る ● 政治学は何の役に立つのか？ ● Q&A
3. 法学	法学：ルール of の観点から世の中を考える …………… Page 031
	● 法学とは？ ● 法学に対するよくある誤解 ● 法の解釈 ● 法の創造 ● 法学は何の役に立つのか？ ● 他の分野と比べたときの法学の特徴 ● Q&A
<u>Column 2</u>	裁判制度 …………… Page 044
4. 社会学	社会学：現実を把握することから世の中を考える …………… Page 047
	● 社会学とは？ ● 現実を把握する①——調査に取り組む ● 現実を把握する②——理論を用いてとらえなおす ● 現実を把握する③——理念や規範よりも実態を見る ● 現実を把握する④——例外と相対化 ● 社会学の魅力 ● Q&A
PartI まとめ	…………… Page 059
「社会科学」を知るための読書案内	…………… Page 061

## Part II 環境

イントロダクション ..... Page 066

1. 法学 環境問題と法はどのようにかかわっているか? ..... Page 068

- 環境問題と法のかかわり——原点としての公害問題
- 気候変動問題とは? ● 気候変動を防ぐための法とは?
- 人々の行動の変化を促すためのルール ● 金銭的な動機づけ
- 情報を利用した気候変動対策のきっかけづくり
- 法の創造と解釈 ● 環境法を学び、使い、世の中を変えていく
- 気候変動対策を求める訴訟

2. 経済学 排出権取引で温暖化は食い止められるのか? ..... Page 081

- 経済学からみる「環境問題」とは? ● 需要曲線の2つの読み方(準備)
- CO<sub>2</sub> 排出の需要とは? ● 社会的最適と「環境問題」の原因
- 政府による排出割り当て(比較)
- 排出権取引——政策と市場のコラボ ● おわりに

3. 政治学 国際環境協調をどのように促すか? ..... Page 096

- 政治学の視点 ● 制度からみた環境問題
- 国々の利益と国際環境協調の難しさ ● 国際環境条約の主要な制度的工夫
- 具体例——パリ協定と水銀に関する水俣条約
- パリ協定 ● 水俣条約 ● おわりに

4. 社会学 環境をめぐる人々の取り組みは  
世の中をいかに変えるのか? ..... Page 110

- 「守るべき環境」って何ですか? ● 「環境」への社会学的アプローチ
- 環境を守る/改善するためのさまざまな手段
- 環境運動をとらえる視点 ● 芦浜原発反対運動の概要
- 拒まれた支援
- 浜を買い支える人びと——「熊野灘ぐるめの会」の試み
- 不便さを引き受ける購入者
- 「ぐるめの会」の取り組みは何をもたらしたのか ● おわりに

「環境」について考えるための読書案内 ..... Page 128

## PartIII 貧困

イントロダクション ..... Page 130

1. 社会学 現代社会における貧困とは？ ..... Page 132

- 中学生時代の経験 ● 貧困のなかで生きるということを理解する
- 貧困とは何か ● 貧困率の測定 ● 相対的貧困率の国際比較
- 貧困とお金の関係 ● 貧困という経験の内実を理解する
- 野宿し続ける理由 ● 見えにくい女性のホームレス
- 社会政策と貧困のつながり ● 女性の貧困 ● おわりに

2. 法学 貧困問題に法学はどのように取り組むか？ ..... Page 147

- 多様なアプローチの可能性 ● 社会保障法による貧困問題への対応
- 生活保護法は貧困問題を解決したか？ ● 生活保護法の趣旨・目的
- 生活に困窮していても生活保護を受けられない？
- 生活困窮≠最低限度の生活
- 最低限度の生活水準とは？ という困難な問い
- 最高裁判所はどう判断したか？ ● 法の動的なビジョン ● 今後に向けて

3. 経済学 貧困を解決するための政策の効果と副作用とは？ ..... Page 160

- 貧困を解決するための政策とは？ ● 社会保障制度とは？
- 最低賃金制度とは？
- ターゲティングの問題——必要な人に必要な支援を行う
- モラルハザードの問題——政策が人の行動をゆがめるとき
- 政策の副作用——最低賃金制度の場合
- 政策の副作用——生活保護制度の場合 ● これからの政策

4. 政治学 貧困とどう向き合い、考えていくか？  
——あるコンゴ人医師による提起と政治、思考 ..... Page 175

- スマホの材料はなんでしょう？ それはどこからきたのでしょうか？
- ムクウェゲ医師が訴える、性暴力・貧困とスマホのつながり
- ムクウェゲ医師が日本の私たちに求めること
- 「救う／助けてあげる」ものとして世界の貧困を描くこと
- 貧困に対する視点と、対等さ
- テーブルを囲む公共空間と、政治、思考

「貧困」について考えるための読書案内 ..... Page 189

## PartⅣ テクノロジー

イントロダクション ..... Page 192

1. 政治学 なぜ人々は民主主義よりも AI を選ぶのか？ ..... Page 194

- 民主主義と AI は相性が悪い？ ● 思想の影響——啓蒙主義
- 経済の影響——産業革命 ● 暴力の影響——軍拡競争
- 制度の影響——代表制民主政治 ● どの要因がより重要だったか

Column 3 機械学習と社会科学 ..... Page 208

2. 社会学 「データの私」と「生身の私」、  
どちらが私？どちらも私？ ..... Page 210

- データと身体の関係は歴史社会的に考察する
- 近代的統治における「知る」実践 ● データ化される身体
- 識別される「私」の身体 ● 分類・選別される身体 ● 監視社会とは何か
- オンライン上のデータと生身の身体 ● 歴史から考える

3. 法学 人工知能 (AI) とデータの時代の法学とは？ ..... Page 224

- テクノロジーと法律の関係 ● 法学の考え方
- 巨大プラットフォームと二面市場
- 新しい法律によるプラットフォームの規制
- 民法にはない「データ」の売買
- データの取引で問題になるプライバシー
- データをコントロールする 2 人の権利者 ● データの信頼性の確保
- 自動的に実行される契約 ● ハッキング被害の後始末
- 法学は不要になるのか

4. 経済学 AI によって未来の仕事はどうなるか？  
——テクノロジーを経済学から考える ..... Page 239

- テクノロジーと経済学？ ● 経済学におけるテクノロジー
- テクノロジーの進歩が及ぼす影響——コンピュータの場合
- テクノロジーの進歩が及ぼす影響——AI の場合
- スキルと AI の影響 ● AI は生産性に逆効果？——因果効果の推定
- おわりに

「テクノロジー」について考えるための読書案内 ..... Page 252

## PartⅤ ジェンダー

イントロダクション ..... Page 254

1. 経済学 なぜ女性は男性より賃金が低いのか? ..... Page 256

- 男女間賃金格差を理解するための経済学的視点
- 日本の男女間賃金格差の実態
- 男女間賃金格差発生時の労働供給側のメカニズム——人的資本理論
- 日本における人的投資の男女差
- 人的資本の男女差で説明できない  
男女間賃金格差とガラスの天井
- 男女間賃金格差発生時の労働需要側のメカニズム  
——労働市場における差別
- 統計的差別に内在する問題 ● ジェンダー規範
- 男女間賃金格差のさらなる縮小のために

2. 政治学 女性議員が増えれば政治は変わるのか? ..... Page 271

- 日本では政治の世界で活躍する女性が少ない
- 女性の少なさに疑問をもつべき理由 ● この章の目的
- なぜ女性議員は少ないのか ● 性別役割分担意識の強さと女性議員比率
- クオータ制の導入 ● クオータ制の導入がもたらす変化
- 女性議員が増えれば議会が変わる ● 女性議員が増えれば議員の質が変わる
- 女性議員が増えれば政策が変わる ● おわりに

3. 社会学 社会のあり方は性別にどう関係するのか? ..... Page 285

- 最良の道具を手に入れる ● 性別の社会性
- 男女の違いはすべて生物学的なもの? ● 社会的性差とは?
- 「女らしさ」「男らしさ」 ● そもそも性別って何?
- 「性別」には複数の意味がある ● 「性別」の真の意味、なんてあるの?
- で、どうする? ● フェミニズムの社会運動に学ぶ
- セクシュアル・マイノリティの社会運動に学ぶ
- 性同一性・性自認を尊重することの重要性
- ジェンダーという概念を使いこなす

4. 法学 性別による区別・格差に法学はどう向き合うのか? ..... Page 300

- 法学と性別がかかわる場面
- 法律上、人の性別はどのように決まるのか?
- 法律が男女を区別して扱うことはあるのか?  
——女性の「再婚禁止期間」

- 再婚禁止期間とかかわる法律上の父の決定方法
- なぜ 100 日間の再婚禁止期間の存在は違憲ではないのか？
- なぜ 100 日を超える再婚禁止期間は違憲なのか？
- ここまでのまとめと再婚禁止期間の廃止
- 早期の父子関係の決定の必要性と性別の役割
- 法律は男女の区別をしていないのに格差が生じる問題①  
—— 夫婦の氏
- 法律は男女の区別をしていないのに格差が生じる問題②  
—— 交通事故における損害賠償額
- おわりに—— これからの課題

「ジェンダー」について考えるための読書案内 ..... Page 316

索引 ..... Page 317

# 執筆者紹介 (\*は編者)

## ー 経済学

近藤絢子\* (こんどう・あやこ)  
東京大学社会科学研究所教授  
担当：PartI\_1/  
PartV インTRODクシヨN/Column1

猪野弘明 (いの・ひろあき)  
関西学院大学経済学部教授  
担当：PartII\_2

森 悠子 (もり・ゆうこ)  
津田塾大学文学部准教授  
担当：PartIII\_3

渡辺安虎 (わたなべ・やすとら)  
東京大学大学院経済学研究科教授  
担当：PartIV\_4

原ひろみ (はら・ひろみ)  
明治大学政治経済学部教授  
担当：PartV\_1

## ー 政治学

砂原庸介\* (すなはら・ようすけ)  
神戸大学大学院法学研究科教授  
担当：PartI\_2/PartI まとめ/  
PartIV インTRODクシヨN/Column3

宇治梓紗 (うじ・あずさ)  
京都大学大学院法学研究科准教授  
担当：PartII\_3

木山幸輔 (きやま・こうすけ)  
筑波大学人文社会科学系助教  
担当：PartIII\_4

羅 芝賢 (な・じひょん)  
國學院大学法学部准教授  
担当：PartIV\_1

松林哲也 (まつばやし・てつや)  
大阪大学大学院国際公共政策研究科教授  
担当：PartV\_2

## ー 法学

飯田 高\* (いいた・たかし)  
東京大学社会科学研究所教授  
担当：PartI\_3/  
PartII インTRODクシヨN/Column2

島村 健 (しまむら・たけし)  
神戸大学大学院法学研究科教授  
担当：PartII\_1

笠木映里 (かさぎ・えり)  
東京大学大学院法学政治学研究所教授・  
フランス CNRS リサーチフェロー  
担当：PartIII\_2

小塚荘一郎 (こづか・そういちろう)  
学習院大学法学部教授  
担当：PartIV\_3

石綿はる美 (いしわた・はるみ)  
一橋大学大学院法学研究科准教授  
担当：PartV\_4

## ー 社会学

丸山里美\* (まるやま・さとみ)  
京都大学大学院文学研究科准教授  
担当：PartI\_4/PartIII インTRODクシヨN

青木聡子 (あおき・そうこ)  
東北大学大学院文学研究科准教授  
担当：PartII\_4

知念 渉 (ちねん・あゆむ)  
神田外語大学  
グローバル・リベラルアーツ学部准教授  
担当：PartIII\_1

高野麻子 (たかの・あさこ)  
明治薬科大学薬学部准教授  
担当：PartIV\_2

森山至貴 (もりやま・のりたか)  
早稲田大学文学術院准教授  
担当：PartV\_3

## 1. 経済学

# 経済学：効率性とインセンティブの観点から世の中を考える

近藤絢子

### 経済学とは？

「経済学」と聞いて、みなさんはどんな学問を思い浮かべるでしょうか。多くの人が「お金持ちになる方法がわかる」とか「景気をよくするにはどうすればよいか研究する」といったイメージを持っているのではないのでしょうか。

経済学とは、社会全体で人やお金などの資源をより効率的に配分する方法を考えたり、人々の行動をインセンティブ（動機）の視点から理解しようとしたりする学問です。「景気をよくするにはどうすればよいか」は経済学の研究対象のうちの1つですが、自分がお金持ちになる方法は経済学を勉強しても直接はわかりません。

例を挙げて説明しましょう。私の職業が経済学者であることを知っている友人や親戚から、たまに「どの株を買えば儲かるの？」と訊かれることがあります。しかし、経済学を勉強しても個別の会社の株価予測にはあまり役立ちません。ただし、「長期にわたって株価を予想して大儲けし続けられる人が存在したらおかしい」ということだけはわかるようになります。

それはこういうことです。仮にどの株が上がるか正確に予想する方法があるとします。でも、その方法で値上がりしそうだとわかった株はみんなが欲しくなるので、わかった瞬間にその株の価格は高騰してしまいます。運よく値上がり前からその株を持っていた人は儲かりますが、それは偶然です。確実に値上がりする株を他の投資家が気づく前に見分け

て大儲けし続ける方法は、(内部情報を手に入れ悪用するなどの非合法的な手段を除けば)存在しないのです。

この、一見当たり前のロジックのどこが経済学なのでしょう？ まず「値上がりしそうだとわかった株はみんなが欲しい」というのは、人々が「お金を儲けたい」というインセンティブに従った結果です。インセンティブとは、人々に特定の行動をとらせるものという意味で、「動機(づけ)」「誘因」などとも訳されます。経済学では、家計(消費者)や企業(生産者)などの経済主体が、各々与えられたインセンティブに従って行動し、その結果として社会全体がどうなるかを考えるのです。

そして、みんなが欲しがると株の価格が高騰してしまうのは、経済学の基本概念の1つである価格メカニズムによるものです。たくさんの人が欲しいと思うようになる、すなわち需要が増えると、今の価格よりも高くても買いたい人も多くなります。同時に、価格が高ければこの株を売ってもいいと思う人の数も増えるので、価格が上がり取引量が増えていきます。

こうして需要が増えると価格が上がるのですが、価格が上がるにつれて、だんだんとその価格でも買いたいと思う人の数は減り、売りたいと思う人の数は増えていくので、最終的に買いたい人と売りたい人の数が同じになるところで価格が決まります。株式市場では特に売り買いがすぐに成立しやすいので、あっという間に価格が調整されてしまいます。

## 高校の公民で習う「経済」は経済学の入口

この価格メカニズムの説明は、高校の政治・経済や公共(公民)の教科書にも載っています。縦軸に価格、横軸にある商品(経済学では「財・サービス」と呼びます)の取引量をとって、右下がりの需要曲線と、右上がりの供給曲線が描かれたグラフに見覚えがある方も多いのではないのでしょうか(図1)。需要曲線と供給曲線が交わる場所、すなわち需要と供給が等しくなる場所の価格を均衡価格といいます。もし、価格が

## ●イントロダクション

---

地球からみれば、人間は新参者中の新参者です。地球の歴史を1日に置き換えると、人間(ホモ・サピエンス)が登場したのは早くても23時59分56秒くらいです。59秒を過ぎた後、人間は地球の生態系や気候に影響を及ぼすようになりました。人間や他の生物が住める範囲は地球上の表面にすぎませんから、地球環境はもともと稀少です。その稀少な環境が、人間活動によって短い時間のうちに変容してきているのです。環境を改善・保全するために人間活動の規制などの対策を講じる必要があるわけですが、環境問題に取り組もうとする際、考慮しなければならない視点が2つあります。

1つは、環境を守るための行動をいかにして促すか、という視点です。環境を保護する方針について合意が得られたとしても、それが人々の行動に結びつかなければ意味がありません。したがって、環境の改善や保全のための行動を促す何らかの仕組みを作る必要があります。

「1. 法学」では、法律(をはじめとするルール)によって人々の行動を変える、という方法について検討します。法律の機能は、罰金などの制裁を通じて規制することだけではありません。情報を提供したり各種の支援をしたりすることにより、環境を改善・保全する行動を促進する面もあります。環境法はルールが活発に創造されている分野であり、そしてこうしたルールは立法のみならず裁判によっても作られています。ここでは気候変動問題を題材として、環境法がどのような役割を果たしているかについて考えてみましょう。

法律以外にも、人々の行動を変える仕組みはあります。「2. 経済学」では、市場の力を利用した方法をみていきます。市場は、人々にインセンティブを与える重要な制度です。ここでは、経済学の基本的な考え方

を紹介しながら、市場がどのように作用するか、そして温暖化ガスに関して排出権取引(排出量取引)を設定することがいかなる効果をもつのかについて考察します。

もう1つは、人々の合意形成をどのように図るか、という視点です。環境が人間の生命や生活にとって大事なものであること自体は、おそらく誰もが認めるところだと思います。抽象的な意味での「環境」は人々の共通利益です。しかし、具体的な意味での「環境」となると、人々は認識や利害を共有しているとは限りません。異なる立場の人たちや国家の間で、「環境」に対する認識や利害は違う可能性があります。

「3. 政治学」では、国際的な合意形成を扱います。環境規制についての国家間の合意は、実際にどういうプロセスで形成されているのでしょうか。そして、どのような点に困難があり、国際協調を促すためにどんな工夫がされているのでしょうか。気候変動問題に関する「パリ協定」と水銀問題に関する「水俣条約」を例として、政治学の観点からこの問いを考えます。単に厳しい規制を追求するだけが解決策ではないということが理解されるでしょう。

最後の「4. 社会学」では、着眼点が国家から個人へと変わります。そこでは、社会の異なる立場の人たちがそれぞれどのように環境問題にかかわっていて、互いにどんなやりとりが展開されているかを社会学の立場からみていくこととなります。三重県<sup>あしはま</sup>芦浜地区で起きた原子力発電所設置をめぐる社会運動を具体例として、多様な利害関係者が存在して意見の分かれやすい原発問題を「人々の関係性の生成や変化」という点からとらえます。当事者の目線に近いところから、社会と環境を変えていくためのヒントを得たいと思います。

〔飯田 高〕

## ●イントロダクション

---

「貧困」というと、何がイメージされるでしょうか。飢餓に苦しむ途上国の子どもたちでしょうか。もしくはもっと身近にいる、家計を考えて進学を迷うシングルマザーの子どもたちでしょうか。前者は「絶対的貧困」といい、人が生きていくのに必要な最低限の衣食住にも事欠く状態を指します。後者は「相対的貧困」といい、必ずしも衣食住は欠いていなくても、その社会のなかで多くの人たちが送っているような生活をお金がないために実現できない状態を指します。日本のような先進国に多い後者のような貧困は、一見ただけではわかりにくいかもしれません。しかし命に別条がなくても、貧困のなかにいる本人たちが、周囲の人たちと自身を比べて強い恥の感覚をおぼえざるをえないという意味で、相対的貧困の状態にある人も相当に苦しい思いをしているかもしれないのです。

貧困のなかで生きている人たちは自身は、貧困をどのように感じ、どのように経験しているのでしょうか。本人たちの話を聞き、生活の様子を見ながら、人の行動を、その人たちが置かれた状況に即して理解しようとするのは、社会学が得意な領域です。たとえば生活保護制度があるのに、それを利用せずにホームレスをしている人の、その人なりの理由を、社会学では制度や規範とのかかわりのなかでとらえます。そしてこの制度や規範は、地域や時代によっても異なるため、人が置かれている状況を理解するのに、社会学では社会を相対化してとらえることも、よく行います。「1.社会学」では、貧困とはどのような状態を指すかということとともに、貧困をとらえる社会学の視点を紹介します。

「2.法学」では、貧困を扱う際に、どのような状態でどのような条件が整えば援助するに値するのか、その仕組みや基準を論じています。長い人生のなかでは、誰もが予期せぬかたちで病気をしたり障害を負った

り失業したりする可能性がありますし、みな等しく年をとっていきます。私たちの社会は、このような困難に直面したとしても貧困に陥らずにすむように、社会保障の仕組みを発展させてきました。それでもなお貧困に陥った場合でも、みなが最低限度の生活をするには、日本では憲法25条（「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」、いわゆる生存権）で保障されているはずですが。「2. 法学」では特に、この生存権を体現した生活保護制度を例にとり、法学が貧困にどのように取り組んでいるかを見ていきます。

では、貧困を解決・改善するために、具体的にどのような政策があればいいのでしょうか。どのような政策であれば、限られた財源をもっとも有効に活用でき、必要な人に必要な援助が届くのでしょうか。生活保護、最低賃金を上げる、全員に一律に一定額を配るベーシック・インカムなど、さまざまな方策が考えられます。でも、働かなくてもお金をもらえたとすれば、人は働かなくなるのではないかという疑念も生まれます。「3. 経済学」では、こうした具体的な政策と、それにはどんな効果や副作用があるのか、それを検証することに取り組んでいる経済学の視点を紹介します。

しかし、そもそも私たちは、貧困状態にある人を助けなければならないのでしょうか。貧困に陥ったのが自己責任であるとするならば、そうした人たちを助けなければならない理由があるのでしょうか。自分の身近な人ならともかく、自分とまったくかわりのない人まで助ける必要があるのでしょうか。人を助けるということは、「助けてあげる」自分を上に置き、「助けてもらう」相手を見下すことにはならないのでしょうか。「4. 政治学」では、貧困を扱う際に生じる、こうしたより根源的で大きな問いに対峙する、政治学の視点を紹介します。 [丸山里美]

---

## ●イントロダクション

---

情報通信技術 (ICT) の急激な発展によって、私たちの情報は、データとして社会のさまざまなところに蓄積されるようになってきました。そこで蓄積される情報というのは、私たちが商取引や行政手続きをするときに使う氏名、性別、住所、電話番号といったような基本的な個人情報だけではなく、どこに行ったかという行動履歴、何を買ったかという購買履歴、さらには SNS での発言履歴なども、場合によっては私たち個人と結びつけられるかたちで残されています。

蓄積された大量のデータを利用し、コンピュータや人工知能 (AI : Artificial Intelligence) の助けを借りながら分析することで、人間やその周囲の環境がもつ何らかの特性と、将来起こる何らかの帰結を結び付けて理解する可能性が広がります。これは要するに、少し先のことを以前よりもずっと正確に予測できるということです。私たちが次にどういう行動をするか、何を欲しがるか、どこに行きたいと思うか、などを高い精度で判断できるようになるかもしれません。このような技術をうまく使うことができれば、私たちの生活はきっと豊かになるでしょう。

しかし、AI の利用で将来の予測が正確に示されるようになると、私たちは自分で判断して将来を決めているのか、AI の判断に追随しているだけなのか、うまく区別がつかなくなるかもしれません。それは、人間が自分たちの意思でさまざまな決定を行うことを前提とする民主主義への脅威にもなりうるものです。潜在的に脅威を含んだ AI を、私たちはなぜ幅広く導入するのでしょうか。Part IV は、そんな疑問を説明しようとする政治学の試みから始まります (≒ 1. 政治学)。

データの中には、私たちの顔 (容貌)、指紋や掌紋、声の形質を示す声紋、黒目の内側で瞳孔の外側にある虹彩、手のひらなどの静脈、といった身体にかかわるものもあります。そのようなデータも個人を識別で

きる情報として利用することができ、それらが監視カメラや電話の通話記録などに知らない間に蓄積されることもあります。そういう個人と強く結びついたデータを使うことで、私たちの暮らしが豊かになる一方で、誰かに行動を管理される可能性も大きくなるかもしれません。社会学では、そのような身体を管理する「統治」の仕組みが今に始まったことではなく、歴史的に採用され続けてきたことを明らかにしてきました。そして、身体も含めて断片的にデータとして管理される私たちが直面する潜在的な脅威について掘り下げていきます(註 2. 社会学)。

脅威があるとしても、私たちは現に多くのデータを利用している以上、利用のためのルールを考えなくてはなりません。データを大量に収集すると、より正確な予測に利用することができるので、データを他者から購入するという、新しい種類の取引が出現しています。普通のモノ(財)とは違うデータには、そのデータに関連する人間のプライバシーがあり、買った人が制約なしに使えるわけではないという特徴があります。そのような新しい取引をどのように作り出していくのか、法律学ではそのような新たなルールについて考えます(註 3. 法学)。

さらに大量に収集・蓄積したデータを利用することが、私たちの仕事にどのような影響を与えるのかを考えていきます。AIの利用に限らず、新たなテクノロジーの出現は、これまで私たちの生活や仕事に大きな影響を与えてきました。では、その影響の大きさは具体的にどの程度なのでしょう。テクノロジーが生活に与える影響を計測することは、経済学の重要なテーマとなってきました。AIの場合は、そのインパクトがどの程度なのでしょう。また、それは、どのようにして測るのでしょうか。それらを検討する経済学の試みを紹介します(註 4. 経済学)。

[砂原庸介]

---

## ●イントロダクション

---

男性と女性の違いはなんでしょうか？ このように尋ねられたら、ほとんどの人が、妊娠・出産するのは女性、などといった体のつくりの違いを答えるのではないかと思います。でも実際には、初対面の人の性別を服装や言葉遣いなどがなんとなく「男らしい」か「女らしい」かで無意識のうちに判別していることが多いのではないのでしょうか。では、「男らしい」「女らしい」とはどういうことなのでしょう。そもそも「性別」とは何なのでしょう。

「男らしさ」「女らしさ」を含む、社会における性別のことを、生物学的な性別 (sex) と区別して「ジェンダー」 (gender) といいます。Part V は、社会における性別であるジェンダーが、社会科学のそれぞれの分野でどのように扱われてきたのかをみていきます。

現代社会においては、性別を理由とした差別はよくないこととされている一方で、男性と女性の間には、厳然とした格差が存在することもまた事実です。「1. 経済学」では、男女間の経済格差に注目します。例えば、男性に比べて女性は、働いていない割合が高く、働いていた場合のお給料は低い傾向にあります。「1. 経済学」では、仕事の中の格差を例にして、男女間にどれくらいの格差があるのか、なぜそのような格差が生じてしまうのかを、経済学のツールを用いて考えていきます。

経済面の格差と並んで問題とされるのが、男性に比べて女性の政治参加が少ないことです。「2. 政治学」では、何が女性の政治参加を妨げているのか、女性の政治参加によって何が変わるのか、を政治学の観点から論じます。「政治は男性のもの」という性別役割分担意識が政治家になろうとする女性の数自体を減らしてしまうことや、議会の議席の一定数を女性議員に割り当てるクオータ制の導入によってどのような変化が起こるかが、政治学の研究成果に基づいて説明されます。

「1. 経済学」「2. 政治学」は、人間は男性と女性の2つの性に分けられるという前提のもとで、経済と政治それぞれにおける男女間の格差の原因や、格差によって引き起こされる問題、そしてその解決策を論じてきました。生物学的な性差だけでは説明がつかない、社会的な性差であるジェンダー格差の原因を探るという考え方です。

しかし、近年、人間を男性と女性に二分する考え方自体に疑問が呈されています。性別のような一見当たり前に思えることを、深く考察し時には疑ってみることで、より私たちの社会を多面的に理解しようとするのは、社会学が得意とするやり方です。「3. 社会学」では、そもそも性別とは何であるかという根本的なところから考えていきます。そしてフェミニズムやセクシュアルマイノリティの社会運動を例にして、より望ましい社会のあり方を探るための社会学の考え方を学んでいきます。

このように、男女の二分法を疑いつつも、制度の必要から二分法のもとで考えるのが法学の視点です。「4. 法学」では、日本の法律ではどのように人を男女に分類しているか、そして法律で男女の区別をしていた例として、女性の再婚禁止期間を戸籍上の父親の決定プロセスに基づいて説明します。さらに、法律上は男女の区別をしていないのに実際には性別によって格差が生じているときに、制度やルールの面から格差の解消の方法を探る考え方も紹介します。

このように、社会科学の中には、ジェンダーについてさまざまなお考え方があります。この本で紹介できるのはそのごく一部にすぎませんが、社会科学、そして人間社会にとって「性」がいかに重要な概念であるか、感じ取れるのではないかと思います。

[近藤絢子]

# 世の中を知る、考える、変えていく

## — 高校生からの社会科学講義

---

2023年7月31日 初版第1刷発行

編者 飯田 高、近藤絢子、砂原庸介、丸山里美

発行者 江草貞治

発行所 株式会社有斐閣

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 2-17

<https://www.yuhikaku.co.jp/>

デザイン Siun

イラスト 朝野ペコ

印刷 大日本法令印刷株式会社

製本 大口製本印刷株式会社

装丁印刷 株式会社享有堂印刷所

落丁・乱丁本はお取替えいたします。定価はカバーに表示してあります。

©2023, T. Iida, A. Kondo, Y. Sunahara, S. Maruyama.

Printed in Japan ISBN 978-4-641-12645-9

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内の利用でも著作権法違反です。

**UCOPY** 本書の無断複写(コピー)は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。複写される場合は、そのつど事前に、(一社)出版者著作権管理機構(電話03-5244-5088, FAX03-5244-5089, e-mail:info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。